

I 平成 2 5 年度における主要施策の推進

1 重点政策（成長戦略）の推進

平成 25 年度は、京都市の成長戦略とも言える「はばたけ未来へ！ 京プラン」に掲げた未来へのシナリオを着実に推進するため、とりわけ、明るい兆しが見えるものの依然として厳しい社会経済情勢と、東日本大震災をはじめとした大規模災害を踏まえ、京都経済の再生と安心安全を最優先として、「京都経済の再生と雇用の創出」、「福祉、医療、子育て支援、教育の充実」、「防災・老朽化対策の着実な推進」、「京都ならではの品格と魅力を高める文化芸術の振興」に力点を置くとともに、「環境にやさしい循環型社会の構築」、「都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進、個性と活力あふれる都市づくりなど未来の京都への先行投資」についても重要課題として政策の推進に取り組んだ。

また、公共投資については、平成 24 年度 2 月補正と平成 25 年度当初予算を一体となって編成し、更に 6 月補正で追加するなど、国の緊急経済対策の有利な財源を積極的に活用して予算を大幅に増額し、切れ目なく執行することで京都経済の活性化を図った。

さらに、平成 25 年 9 月の台風 18 号に係る被災者支援及び災害復旧に迅速かつきめ細かに対応するとともに、台風被害を受けて明らかとなった課題も踏まえ、災害に強い安心・安全なまちづくりを一層強力に推進した。

<参考> 本市の公共投資事業予算

㉔当初予算	㉔2 月補正 (A)	㉕当初予算 (B)	㉔2 月補正 + ㉕当初予算 (A+B)	㉕6 月補正	㉔2 月補正+ ㉕ 予 算 (補 正 後) (A+B+C)
539 億円	115 億円	599 億円	714 億円 対㉔当初比 32%増	18 億円 ・ 補正計上 14 億円 (C) ・ 国費 (社会資本 整備総合交付金) 内示状況に応じ た措置 4 億円	728 億円 対㉔当初比 35%増

(1) 力強い京都経済の再生と雇用の創出

力強い京都経済の再生と雇用の創出に向けては、①競争が一層激化する世界経済を念頭に置いて政策を推進すること、②経済界、大学、幅広い市民団体、京都府等と連携してオール京都が一丸となって取り組むとともに、国から京都に対して最大限の支援を得ること、③知恵や技術、地域力など京都の強みを最大限活用することが極めて重要であるとの考えの下、政策を進めた。

新産業の創出に向け、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定や京都大学 i P S 細胞研究所の山中伸弥教授のノーベル賞受賞を契機として、京都大学の最先端の研究成果を企業につなぐコーディネート機能の充実を図るとともに、京都発のライフイノベーション創出を目指し、京都発革新的医療技術研究開発助成事業を拡充した。また、オール京都体制で発足した京都産業エコ・エネルギー推進機構において、グリーン（環境・エネルギー）市場への新規参入事業者に対する助成制度を創設するとともに、グリーンイノベーション創出に向け、市内企業の新製品開発に必要な機器を産業技術研究所に整備した。そのほか、企業立地促進制度補助金については、対象を拡充するなど充実を図り、海外展開を目指す京都の中小企業に対しては、経済界と一体とな

って支援を強化した。また、国のプロジェクトに全国 11 地域のうちの一つとして採択された京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクトをオール京都体制で推進し、産業政策と雇用政策を一体とした良質で安定的な雇用創出を図った。

国際会議の誘致を含めた観光振興を図る観光MICE分野については、国の「グローバルMICE戦略都市」に選定されたことを受け、観光庁と連携し、本市独自のMICE誘致のためのマーケティング戦略を策定した。また、取材オファーに的確に対応するメディア支援センターを創設した。市民・事業者の皆様の御理解・御協力の下、これまでからオール京都で取り組んできた京都の魅力を高める取組が、平成 25 年の観光客数 5,162 万人という過去最高記録や、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ「Travel + Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌における、人気都市を選ぶ読者投票において、日本の都市としては初となる世界第 1 位という評価につながった。今後も東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ 2021、ラグビーワールドカップ 2019 の開催も控えており、スピード感を持って取組を進めていくため、次期観光振興計画の今秋策定に向け、予定よりも前倒しで着手した。

こうした取組により、京都経済の力強い再生に取り組むとともに、産業政策分野にとどまらず、例えば保育所などの新設や拡充に伴う雇用創出、さらには公共投資などを通じた京都経済の活性化など、本市のあらゆる政策を通じて雇用機会の拡大を図った。

平成 25 年度の 2 月補正予算では、消費税率引上げに対応した本市独自の中小企業への支援策を創設し、平成 26 年度予算と一体として、京都経済の持続的成長に万全を図った。

(2) 市民生活の安心安全を支える福祉、医療、子育て支援、教育などの充実

福祉、医療、子育て支援、教育など市民生活の安心安全を支える施策については、指定都市トップレベルにある水準の維持と更なる向上を図るため、引き続き、充実に取り組んだ。

子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所の新設や増改築などで 495 人分、昼間里親等の設置促進により 60 人分、合わせて過去最大となる 555 人分の児童の受入枠を整備した結果、保育所待機児童ゼロを達成したほか、土曜日及び小学校の長期休業期間の学童クラブ等の実施時間を 30 分拡大した。また、母子家庭等医療費支給事業の父子家庭への対象拡充や、平成 24 年 2 月市会の決議を踏まえ、利便性の向上を図るため、子ども医療費支給事業における通院医療費の支給方法の一部を現物給付化に変更したほか、全国的な風しんの流行を踏まえ、19 歳以上で妊娠を希望している女性及び妊娠している女性の配偶者を対象とした風しんの予防接種費用の一部を公費負担とした。さらに、特別養護老人ホーム 168 人分の整備に着手するなど介護基盤整備に努めたほか、日中活動の場である生活介護事業所など 51 人分の障害者福祉施設整備を着実に推進するなど、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりを進めた。

教育環境の充実については、いじめ・不登校対策の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡大を進めたほか、元春日小敷地への御所南小学校新校舎建設に取り組むとともに、公立高校の新たな教育制度の導入を見据え、歴史と伝統に輝く各市立高校の魅力を更に高める多様な活動を実施した。

(3) 東日本大震災、既存インフラ・公共施設の老朽化を踏まえ、着実に推進する防災・老朽化対策の推進

息の長い被災地支援の取組と併せ、防災・老朽化対策については、これまで以上に注力した。

観光地、京都駅周辺地域、事業所において災害時の帰宅困難者対策を推進するとともに、飲料水など災害用公的備蓄物資の拡充、避難所や防災拠点への太陽光発電設備や蓄電池の整備に着手するなど、大規模災害発生時における市民生活の安心安全の確保に向けた取組を推進したほか、緊急時モニタリング測定機器の増強などの原子力防災体制の充実も図った。

また、大規模災害発生時の緊急輸送を円滑かつ確実に確保し、災害の拡大を防止するため、橋りょうや道路に面する斜面等の防災対策を講じるなど、いのちを守る都市基盤防災・減災プロジェクトを推進したほか、上下水道施設など既存インフラや、市営住宅、小中学校の体育館、プールなどの公共施設の耐震化・老朽化対策を実施した。さらに、法改正により耐震診断が義務化された不特定多数の市民等が利用される大規模な建築物の耐震診断に対する助成制度を創設するとともに、民間社会福祉施設の耐震診断助成を拡充した。そのほか、市民防災センターの都市型水害体験コーナーの新設、河川改修や雨水幹線の整備など雨に強いまちづくりを進めた。

平成 25 年度は、台風 18 号によってもたらされた京都市域への甚大な被害に対しても、被災者支援及び災害復旧に、迅速かつきめ細かに取り組んだ。

被災者への支援については、被災者住宅等再建支援補助制度や、本市独自の民間社会福祉施設の復旧に対する補助制度を創設し、さらには、農林水産業の被害に対して、機械・施設の更新や病害防除等への国や京都府の補助制度に本市独自の特例措置として補助率を上乗せするなど、復旧を支援した。また、観光面においても、嵐山等の観光地の風評被害を防ぎ、秋の観光シーズンに向けて元気な京都の姿を全国に P R するキャンペーンを実施した。

道路等の都市生活基盤について迅速な復旧を図るとともに、今回の台風被害を教訓とし、防災情報発信機能の強化や、排水機場における管理体制の再構築、消防団・水防団への器材整備、京北地域での給水車の整備など、水害対策の強化を図った。

なお、小栗栖排水機場周辺の浸水被害に係る被災された方々への損害賠償については、被害者の方の立場に寄り添い、丁寧に、かつ粘り強く御説明し、御理解をいただけるよう努めてきたが、最後まで誠意を持って全力で対応していく。

(4) 環境にやさしい循環型社会、暮らしに息づく文化芸術、コミュニティの活性化など京都ならではの地域の魅力の向上

環境にやさしい循環型社会の構築を目指し、烏丸通や本市南部地域を中心に、道路の森づくり、花の道づくりを進め、花と緑あふれるまちづくりを強力に推進したほか、ごみ量を着実に減少させるため、包装紙等の雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験を実施し、この実験結果を踏まえ、平成 26 年度の全市展開につなげた。また、岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業では、新たに国際交流会館に太陽光発電設備を設置し、公共施設間でのエネルギーの融通・効率化の先導モデルの確立を目指し取り組んだ。

京都ならではの品格と魅力を高める文化芸術の振興では、開館 80 周年の節目を迎えた京都市美

術館において、記念事業の実施と併せ、将来構想の策定に取り組むとともに、京都市動物園においては、ラオス人民民主共和国とゾウ 4 頭の導入について合意を得たことを踏まえ、「ゾウの森」の整備に前倒しで着手するなど、新「京都市動物園構想」を進めた。また、京都から提唱し、11 月 1 日の「古典の日」が法制化されたことを受け、学校教育活動における伝統文化体験の充実や、二条城における古典芸能の公演やレクチャー等を実施したほか、祇園祭後祭復興に向けて、祇園祭山鉦連合会と連携して巡行経路の検討や関係機関による協議を行うなど、その取組を全面支援した。さらに、世界遺産「古都京都の文化財」登録 20 周年を記念したシンポジウムを開催するとともに、京の食文化、京・花街の文化など、無形文化遺産を選定する本市独自の制度を創設した。スポーツ施設の整備では、わかさスタジアム京都のスコアボード全面改修や伏見桃山城運動公園野球場のスタンド、スコアボード等の整備に向けて設計に着手した。

また、地域の主体的なまちづくりを強力に推進していくため、区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算の拡充を図り、支援件数では平成 24 年度の 305 件から 382 件に増加し、新たに創設した NPO 法人等の市民活動を支援する制度では 10 件を支援するなど、京都ならではの地域力を一層高める取組を促進した。

(5) 都市の魅力を高める「歩くまち・京都」の推進、個性と活力あふれる都市づくりなど未来の京都への先行投資

「歩くまち・京都」の推進、個性と活力あふれる都市づくりに向けて、四条通における歩道拡幅工事に向けた詳細設計を実施するとともに、京都駅南口駅前広場整備についても、機械式地下駐輪場の整備に着手したほか、京都駅前バスターミナル旅客案内機能の充実を図った。また、歩いて楽しい東大路歩行空間創出に向け交通影響調査や予備設計に着手した。さらに、下京区西部エリア、崇仁地域、岡崎地域などにおいて個性と活力あふれる都市づくりを目指した取組を進めた。平成 26 年 8 月に条例における是正措置の経過措置期限を迎えた屋外広告物対策については、この間、事業者の方に対して、丁寧に条例の趣旨を説明し、京都のまちの未来のために御理解を求めると同時に、悪質な違反事業者に対しては、法的措置も含め毅然とした対応を行うなど、未来の京都の景観を守るため、他に例のない規制に果敢に取り組んだ。

2 全会計の連結の視点による政策の推進

特別会計、公営企業会計においては、財政面だけではなく、政策面においても連結の視点を一層強化し、各会計の緊密な連携の下、政策を推進した。

(1) 特別会計

特別会計では、最重点政策である雇用の創出を図るため、雇用対策事業として、11 億 59 百万円で 59 事業を実施し 1,429 人分の雇用を確保した。

また、国民健康保険事業において、医療費適正化の取組の強化などにより、平成 24 年度に引き続き医療分、後期高齢者支援分、介護分の全ての保険料率を据え置いた。

(2) 公営企業会計

公営企業会計では、上下水道事業において、平成 25 年度は、「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2013-2017)」の初年度に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。また、安全・安心で安価な水道水の利用促進や、大雨による浸水からまちを守り、快適で衛生的な生活を支える下水道への関心を高めていただくため、積極的なPRを行った。

このほか、老朽化した水道管の更新のスピードアップや施設の耐震化とともに、安全・安心で災害に強い上下水道事業を推進するため、平成 25 年 10 月検針分から上下水道料金を改定し、持続可能な事業運営の確保を図った。

水道事業においては、老朽化した施設の更新や配水管の布設替え、鉛製給水管の取替えなどを進めた。

なお、平成 24、25 年度の 2 箇年で整備を進めてきた洛西地域の配水管腐食対策については、予定どおり平成 25 年度末で全て完了した。

公共下水道事業においては、老朽化した下水道管や施設の改築更新、管路施設の耐震化、浸水対策、合流式下水道の改善などを進めた。

また、水道事業、公共下水道事業ともに、大規模太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーの活用拡大や、台風 18 号の大雨等により被害を受けた施設の迅速な復旧など、安全・安心で市民の皆様に信頼される上下水道事業を推進した。

市バス事業においては、お客様の利便性と快適性を飛躍的に向上させるため、観光系統や循環系統の増便、深夜バスの試行運行開始など、輸送力の増強と夜間ダイヤの充実を図り、市電廃止以来 35 年ぶりとなる車両の大幅増車と走行キロの拡大を行った。

また、市内中心部の 6 つの幹線道路にラインカラーを設定し、バス車両の行先表示や路線図等の各種案内サインを分かりやすいデザインに一新するとともに、京都駅前バスターミナルに総合案内板と大型モニター式バス接近表示器を新たに設置するなど、旅客案内機能の充実を図った。

さらに、広告付きバス停留所上屋やバス接近表示器の設置拡充によるバス待ち環境の向上のほか、嵯峨・嵐山地域における均一区間の拡大など、お客様サービスの充実に取り組んだ。

地下鉄事業においては、「地下鉄 5 万人増客推進本部」の体制の下、沿線での集客イベントを開催するとともに、同志社大学文系学部の新出川キャンパス移転に合わせ、出入口を新設し、定期券の学内出張販売を実施するなど、関係機関と積極的に連携した増客策を推進した。

また、沿線地域への地下鉄便利情報のポスティングなど、一層の利用促進を図るとともに、三条京阪駅の店舗開業や「コトチカ山科」の整備着手等、駅ナカビジネスの更なる拡大などの収入増加策を推進した。

さらに、烏丸線丸太町駅トイレのリニューアルなど、お客様サービスの向上に取り組むとともに、より安全で快適な地下鉄の運行を図るため、烏丸線の可動式ホーム柵の実施設計及び柵本体の製作に着手した。

